

みんなで知ろう、児童虐待の現状

# 児童虐待は社会全体でかかわり、 解決していく問題です。

特設サイトはこちら

児童虐待による死亡事例は年間**70**件を超えています。

単純計算すると、**5日間に1人**のこどもが命を落としていることになります。

※こども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第19次報告)



## 児童虐待とは？



### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、  
投げ落とす、激しく揺さぶる、  
やけどを負わせる、  
溺れさせる など



### 性的虐待

こどもへの性的行為、  
性的行為を見せる、  
ポルノグラフィの  
被写体にする など



### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、  
ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、  
重い病気になっても  
病院に連れて行かない など



### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、  
きょうだい間での差別的扱い、  
こどもの目の前で家族に対して  
暴力をふるう(面前DV) など

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

児童相談所  
虐待対応  
ダイヤル

匿名可能

通話無料

秘密厳守



いち はや く  
**189**

- お住まいの地域の児童相談所につながります。
  - 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
  - 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。

さらに

子育てや親子関係に悩んだら、ご連絡ください。不安やイライラに、いっしょに向き合います。

こどもも保護者もオンラインで気軽に相談



親子のための  
**相談LINE**



匿名可能

秘密厳守

子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。

児童相談所  
相談専用  
ダイヤル

いち はや く おなやみを  
**0120-189-783**

通話無料

秘密厳守

秋の  
こどもまんなか  
月間

こども家庭庁では、「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、  
毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します。  
期間中は、児童虐待防止のために、集中的な広報・啓発活動に取組みます。

連絡・相談先

こども家庭課 子育て相談係 ☎0954-23-9129  
【月～金曜日（祝日除く） 8:30～17:00】